

平成 27 年第 1 回三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料
目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第 23 号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案について 1

◎所管事項

- 1 三重県総合交通ビジョンについて 9
- 2 合併市町と県との勉強会について 13
- 3 「美し国おこし・三重」の取組について 17
- 4 「三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について 23
- 5 競技力向上の取組について 31
- 6 第 76 回国民体育大会の開催準備について 33
- 7 南部地域活性化プログラムの取組状況及び熊野古道世界遺産登録 10 周年事業について 37
- 8 平成 26 年度包括外部監査結果に対する対応方針について 49
- 9 審議会等の審議状況について 51

○別冊資料

- (別冊 1) 「美し国おこし・三重」報告書
- (別冊 2) 「三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案

○添付資料

- 三重県総合交通ビジョン
- 第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会報告書

平成 27 年 3 月 6 日
地域連携部

改正案

別表第一（第二条関係）

(略)

七 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号。以下この項において「法」という。）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成十四年環境省令第二十八号。以下この項において「省令」という。）及び同法の施行のための規則に基づく次に掲げる事務

イ 鳥獣の捕獲の許可に関する次に掲げる事務（かすみ網を使用する方法以外の猟法を用いて、ゴイサギ、マガモ、カルガモ、キジバト、ニユウナイスズメ、スズメ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワラバト（ドバト）、ムクドリ、ヒヨドリ、ノウサギ、タヌキ、キツネ、イタチ、アナグマ、イノシシ、ヌートリア、ノイヌ、ノネコ、シカ、ニホンザル、アライグマ又はハクビシンを鳥獣の保護又は管理の目的（被害の防止の目的に限る。）で捕獲しようとする場合に限る。）

ロ ホ (略)

(略)

別表第二（第二条関係）

(略)

五の四 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号。以下この項において「法」という。）及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号。以下この項において「省令」という。）に基づく次に掲げ

四日市市

(略)

現行

別表第一（第二条関係）

(略)

七 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号。以下この項において「法」という。）、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成十四年環境省令第二十八号。以下この項において「省令」という。）及び同法の施行のための規則に基づく次に掲げる事務

イ 鳥獣の捕獲の許可に関する次に掲げる事務（かすみ網を使用する方法以外の猟法を用いて、ゴイサギ、マガモ、カルガモ、キジバト、ニユウナイスズメ、スズメ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワラバト（ドバト）、ムクドリ、ヒヨドリ、ノウサギ、タヌキ、キツネ、オスイタチ、アナグマ、イノシシ、ヌートリア、ノイヌ、ノネコ、シカ、ニホンザル又はアライグマを被害の防止の目的で捕獲しようとする場合に限る。）

ロ ホ (略)

(略)

別表第二（第二条関係）

(略)

五の四 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号。以下この項において「法」という。）及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号。以下この項において「政令」という。）及び医薬品、

四日市市

(略)

る事務

イ (略)

ロ 医薬品販売業及び医療機器販売業に関する次に掲げる事務

(イ)・(ロ) (略)

(削る)

(削る)

(削る)

(削る)

(イ)・(ロ)

(削る)

(削る)

医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号。以下この項において「省令」という。）に基づき次に掲げる事務

イ (略)

ロ 医薬品販売業及び医療機器販売業に関する次に掲げる事務

(イ)・(ロ) (略)

(イ) 法第三十九条第二項の規定による高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可

(ロ) 法第三十九条の三第一項の規定による管理医療機器の販売業及び貸与業の届出の受理

(ホ) 法第四十条第一項において準用する法第十条の規定による高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の廃止、休止、再開又は変更の届出の受理

(ニ) 法第四十条第二項において準用する法第十条の規定による管理医療機器の販売業又は貸与業の廃止、休止、再開又は変更の届出の受理

(イ) 省令第六十条第一項の規定による高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可申請書の受理

(ロ) 省令第六十条第三項の規定による高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可申請書に添付する医師の診断書に代える疎明書類の承認

(削る)

(削る)

(ウ) (イ)から(オ)までに掲げるもののほか、法の施行に係る事務のうち規則に基づき事務で別に規則で定めるもの

ハ 薬局及び製造販売業等の監督等に関する次に掲げる事務

(削る)

(イ) 法第六十九条第三項の規定による薬局開設者からの報告の徴収及び施設に係る立入検査等

(削る)

(削る)

(ウ) 省令第七十四条第四

項の規定による高度管理医療機器等販売業又は貸与業変更届書に添付する医師の診断書に代える疎明書類の承認

(ウ) 省令第七十八条第一

項において準用する省令第六条の規定による高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可更新申請書の受理

(ウ) (イ)から(オ)までに掲げるもののほか、法の施行に係る事務のうち規則に基づき事務で別に規則で定めるもの

ハ 薬局及び製造販売業等の監督等に関する次に掲げる事務

(イ) 法第六十九条第二項の

規定による高度管理医療機器等の販売業者若しくは貸与業者又は管理医療機器の販売業者若しくは貸与業者からの報告の徴収及びそれらの施設に係る立入検査等

(ロ) 法第六十九条第三項の

規定による薬局開設者からの報告の徴収及び施設に係る立入検査等

(ハ) 法第七十条第一項の規

定による高度管理医療機器等の販売業者若しくは貸与業者又は管理医療機器の販売業者若しくは貸与業者への廃棄回収等の措置命令

(ニ) 法第七十二条第四項の

規定による高度管理医療機器等の販売業者若しく

(四) 法第七十二条の三の規定による薬局開設者に対する法第八条の二第一項若しくは第二項の報告がないとき又は虚偽の報告をしたときの報告命令又は報告内容は正命令

(削る)

(削る)

(削る)

(削る)

は貸与業者又は管理医療機器の販売業者若しくは貸与業者に対する構造設備の改善命令及び使用禁止措置

(五) 法第七十二条の三の規定による薬局開設者に対する法第八条の二第一項若しくは第二項の報告がないとき又は虚偽の報告をしたときの報告命令又は報告内容は正命令

(六) 法第七十二条の四第一

項の規定による高度管理医療機器等の販売業者若しくは貸与業者又は管理医療機器の販売業者若しくは貸与業者又は管理業務運営改善に必要な措置命令

(七) 法第七十二条の四第二項の規定による高度管理医療機器等の販売業者若しくは貸与業者又は管理医療機器の販売業者若しくは貸与業者に対する許可等の条件に対する違反の是正措置命令

(八) 法第七十三条の規定による高度管理医療機器等の販売業者若しくは貸与業者又は管理医療機器の販売業者若しくは貸与業者に対する総括製造販売責任者等の変更命令

(九) 法第七十五条第一項の規定による高度管理医療機器等の販売業者若しくは貸与業者又は管理医療機器の販売業者若しくは貸与業者に対する許可の取消し又は業務停止命令

(削る)

(ウ) (下)

(イ) 省令第二百四十四条の規定による薬局開設者からの報告の徴収の際の理由の通知

(削る)

(削る)

(削る)

(削る)

(削る)

(削る)

(ウ) 法第七十六条の規定による高度管理医療機器等の販売業者若しくは貸与業者又は管理医療機器の

販売業者若しくは貸与業者の許可等の更新を拒否する場合の処分理由の通知及び弁明等の機会供与

(ウ) (下)

(イ) 省令第二百四十四条の規定による薬局開設者、高度管理医療機器等の販売業者若しくは貸与業者又は管理医療機器の販売業者若しくは貸与業者からの報告の徴収の際の理由の通知

二

共通する次に掲げる事務

(イ) 政令第四十四条の規定による高度管理医療機器等の販売業者若しくは貸与業者の許可証又は更新許可証の交付

(ロ) 政令第四十五条第二項の規定による高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可証の書換え交付申請の受理

(ハ) 政令第四十六条第二項の規定による高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可証の再交付申請の受理

(ニ) 政令第四十六条第三項の規定による高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可証の再交付後に発見した亡失許可証の返納の受理

(ホ) 政令第四十七条の規定による高度管理医療機器

(削る)	
<p>(略)</p> <p>十五 都市計画法（以下この項において「法」という。）に及び鈴鹿市基づく次に掲げる事務</p>	<p>(略)</p> <p>津市、桑名市</p>
<p>イヌナ (略)</p> <p>十六 都市計画法、都市計画法施行令（昭和四十四年政令第百五十八号）、都市計画法施行規則第三十四条及び同法の施行のための規則に基づく申請書、届書その他の書類の受理に関する事務で別に規則で定めるもの</p>	<p>各市町（四日市市を除く。）</p>
<p>十七 都市計画法施行規則（前各項に掲げるものを除く。）及び同法の施行のための規則に基づく申請書、その他の書類の受理に関する事務で別に規則で定めるもの</p>	<p>前各町</p>
<p>(略)</p> <p>三十二 削除</p>	<p>(略)</p>

<p>等の販売業又は貸与業の取消処分等による許可証の返納の受理</p> <p>(ハ) 政令第四十八条の規定による高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可台帳の作成</p>	
<p>(略)</p> <p>十五 都市計画法（以下この項において「法」という。）に基づく次に掲げる事務（他の市町の区域にわたるものを除く。）</p>	<p>(略)</p> <p>津市、桑名市及び鈴鹿市</p>
<p>イヌナ (略)</p> <p>十六 都市計画法、都市計画法施行令（昭和四十四年政令第百五十八号）、都市計画法施行規則及び同法の施行のための規則に基づく申請書、届書その他の書類の受理に関する事務で別に規則で定めるもの</p>	<p>各市町（四日市市を除く。）</p>
<p>十七 削除</p>	
<p>(略)</p> <p>三十二 三重県風致地区内における建築等の規制に関する条例（昭和四十五年三重県条例第十七号。以下この項において「条例」という。）及び同条例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務</p> <p>イ 条例第二条第一項の規定による行為の許可（当該行為が他の市町の区域にわたる場合を除く。ロからニまでにおいて同じ。）</p>	<p>(略)</p> <p>鳥羽市</p>

		<p> ㊦ 条例第三条の規定による行為の協議 ㊧ 条例第四条の規定による通知の受理 ㊨ 条例第六条の規定による許可の取消し等及び措置命令 ㊩ 条例第七条第一項の規定による立入検査（イに係るものに限り。） ㊪ イからホまでに掲げるもののほか、条例の施行のための規則に基づく風致地区内における行為に係る申請書及び協議書の受理に関する事務で別に規則で定めるもの </p>	(略)
<p> (略) 三十四 三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和四十七年三重県条例第四十一号。以下この項において「条例」という。）及び同条例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務 </p>	<p> (略) 津市、桑名市及び鈴鹿市 </p>	<p> (略) 三十四 三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和四十七年三重県条例第四十一号。以下この項において「条例」という。）及び同条例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務（他の市町の区域にわたる場合を除く。） </p>	<p> (略) 津市及び鈴鹿市 </p>
<p> イヌ又 (略) 三十四の二 三重県宅地開発事業の基準に関する条例及び同条例の施行のための規則に基づく宅地開発事業に係る協議書、申請書及び届書の受理に関する事務で別に規則で定め </p>	<p> (略) 市町の区域の全部又は一部が都市計画法第四条第二項の都市計画区域及び準都市計画区域外である市町 </p>	<p> 三十四の二 三重県宅地開発事業の基準に関する条例及び同条例の施行のための規則に基づく宅地開発事業に係る協議書、申請書及び届書の受理に関する事務で別に規則で定め </p>	<p> (略) 市町の区域の全部又は一部が都市計画法第四条第二項の都市計画区域及び準都市計画区域外である市町 </p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p> つては、他の市町の区域にわたる場合に限る。 </p>	<p>(略)</p>

1 三重県総合交通ビジョンについて

策定経緯

時 期	内 容
平成 25 年 10 月	◆第 1 回懇話会 (10 月 21 日) 【議題】・交通現況と課題抽出・整理
平成 25 年 12 月	◆第 2 回懇話会 (12 月 12 日) 【議題】・基本方針案の検討 ◎総務地域連携常任委員会 (12 月 10 日) ：総合交通ビジョン策定状況説明
平成 26 年 1～2 月	第 1 回県内市町意見照会 第 1 回県庁各部局意見照会
平成 26 年 3 月	◆第 3 回懇話会 (3 月 18 日) 【議題】・基本方針案のとりまとめ
平成 26 年 6 月	◎総務地域連携常任委員会 (6 月 18 日) ：総合交通ビジョン素案概要説明
平成 26 年 7 月	◆第 4 回懇話会 (7 月 8 日) 【議題】・総合交通ビジョンの中間案とりまとめ
平成 26 年 8～9 月	第 2 回県庁各部局意見照会 (8 月 25 日～9 月 8 日) 第 2 回県内市町意見照会 (9 月 11 日～9 月 26 日)
平成 26 年 10～12 月	◎総務地域連携常任委員会 (10 月 8 日) ：総合交通ビジョン中間案報告 ・パブリックコメントの実施 (10 月 10 日～11 月 10 日 32 日間) ・学生団体にビジョン中間案を説明 (10 月 10 日) ・県内大学生等を対象に 20 年後の三重県の交通にかかるワークショップを開催 (10 月 17 日) ◆第 5 回懇話会 (10 月 30 日) 【議題】・総合交通ビジョンの最終案とりまとめ ◎総務地域連携常任委員会 (12 月 10 日) ：総合交通ビジョン最終案報告
平成 27 年 3 月 (予定)	・公表、配布

三重県総合交通ビジョン 概要版

第1章 三重県の概況

1-1 社会経済状況

- ・県内人口は、平成47年(2035年)には15%減少し、75歳以上の比率は20%に到達
- ・観光入込客数や高齢者の交通死亡事故は近年増加傾向
- ・物流は近隣府県間が多いが、全国各地に分散傾向

1-2 行動目的にみる人の移動

- ・隣接する都市間移動のほか、近隣府県間の移動も多数存在
- ・中山間地域での買物では、移動販売や配達サービス、公共交通機関に高依存傾向
- ・交通手段では、自動車に高依存傾向

1-3 交通基盤・サービスの状況

- ・新名神高速道路や東海環状自動車道等の開通により高速道路網が概成
- ・リニア中央新幹線東京～名古屋間の建設工事が開始
- ・在来鉄道や路線バスの利用者は減少傾向

第2章 三重県の交通課題

2-1 県民の日常生活を支える交通に対する課題

- 地域ぐるみでの生活交通の維持
- 観光地および施設周辺での局地的な渋滞の解消
- 県民の健康を育む交通の実現
- 県内道路の整備
- 環境にやさしい交通の実現

2-2 交流や経済活動を支える交通に対する課題

- 地域間交通ネットワークの機能の確保
- 広域交通結節点へのアクセス交通の確保、空港の機能強化
- ミッシングリンクやボトルネックの解消
- 総合港湾としての四日市港の機能強化

2-3 安全・安心な交通に対する課題

- 安全・安心な移動の実現
- 災害に強い交通施設の整備の推進
- 命を支える道路の整備
- 交通基盤の計画的な維持管理や施設の耐震性の向上
- 円滑に移動可能な交通の実現

2-4 次世代を支える交通に対する課題

- 新たな交通技術や情報通信技術を活用した交通のあり方の検討

第4章 基本方針

4-1 まちづくりと連携した生活交通の再構築

- ・県民、事業者、行政など全ての主体が生活交通の必要性和重要性を共有し、公共交通の維持・確保や福祉、観光政策等との横断的な連携に取り組む。
- ・過度な自家用車依存から脱却するため、モビリティ・マネジメントを推進する。
- ・さまざまなまちづくり活動や将来的な土地利用と連動した交通政策を推進する。
- ・道路の整備等を進め、日常生活における移動を快適で円滑にする。
- ・自転車の積極的な活用を図る。

4-2 広域交通ネットワーク機能の向上

- ・地域間を結ぶ公共交通網の利便性向上や円滑化を進める。
- ・リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートの早期実現に向けた取組を強化する。
- ・名古屋駅、京阪神の主要駅、中部および関西国際空港へのアクセス機能を強化する。
- ・円滑な乗継・乗換、わかりやすい案内表示などにより観光客を円滑に目的地へ案内する。
- ・高規格幹線道路のミッシングリンクやボトルネックの解消により円滑な移動を確保する。
- ・四日市港の港湾施設や臨港道路の整備を促進する。

4-3 安全・安心を高めるための交通基盤づくりの推進

- ・交通事故多発箇所における安全対策や交通ルールに対する教育などの交通安全対策を推進する。
- ・代替性が高く強靱な交通ネットワークの形成や駅などの防災機能の強化を図る。
- ・災害時における地域の孤立を防ぎ、救助活動などを迅速に実施できる、道路網の整備や未事業化区間の早期事業化を図る。
- ・交通基盤の更新や耐震性の向上など計画的な維持管理を図る。
- ・公共交通施設におけるユニバーサルデザインを推進する。

4-4 次世代を見据えた交通基盤の整備

- ・交通分野における新しい技術の動向を見据えて、将来における移動のあり方を検討する。

第5章 実施方針

施策の推進： 交通に関する施策の推進は、まちづくりやその他の観点を含まえ、当該施策相互間の連携およびこれと関連する施策との連携を図りながら、国、県、市町、交通事業者、県民その他の多様な分野の関係者が連携し、および協働しつつ実施する。

- ☆持続可能なまちづくりに資する交通拠点と多様な交通ネットワークの構築
 - ・鉄道をはじめとする地域公共交通の維持・確保、乗継・乗換利便性の向上
 - ・拠点間や拠点と住居間を結ぶ地域公共交通ネットワークの再構築
 - ・公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり
 - ・地域公共交通沿線居住者の利用促進
- ☆モビリティ・マネジメントの推進
 - ・子どもを対象としたモビリティ・マネジメント教育の導入
 - ・県民ノーマイカー運動の創設・推進
 - ・「エコ通勤優良事業所認証制度」を活用したモビリティ・マネジメントの推進
- ☆自転車の積極的な活用
 - ・自転車共存化ルート(自転車専用レーン等)の設定
 - ・交通拠点や観光地における駐輪場の整備およびレンタル機能併設
 - ・公共交通等における積載機能の付加によるサイクル&ライド拡大
- ☆都市間交通ネットワークの充実および広域交通結節点ネットワークの維持・充実
 - ・県内外の高速道路等を活用した広域バスネットワークの充実
 - ・県内外の鉄道ネットワークの円滑な連携の推進
 - ・国際空港等へのアクセスの維持および利便性向上
- ☆リニア中央新幹線名古屋駅および県内中間駅への利便性向上
 - ・名古屋駅における乗換利便性向上
 - ・高速道路からリニア中央新幹線名古屋駅へのアクセス性向上
 - ・JR各線、近鉄線などから名古屋駅やリニア県内中間駅への乗換利便性向上
 - ・高速道路等からリニア県内中間駅へのアクセス性向上
 - ・リニア中央新幹線の開通に伴う観光誘客促進に向けた交通ネットワークの充実
- ☆空港の機能強化
 - ・完全24時間運用に向けた複数滑走路の整備促進
 - ・LCC就航増加に伴うターミナル施設、乗継施設の機能強化
 - ・新規就航路線の開業促進
- ☆総合港湾としての四日市港の機能強化
 - ・コンテナ貨物への対応と機能の充実・強化
 - ・バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化
- ☆災害に強い交通基盤施設の整備と災害発生時の地域の支え合い
 - ・山側と海側で連携し支え合う道路の整備や既存交通ルートの強靱化
 - ・鉄道や港湾施設等の強靱化
- ☆交通基盤施設の維持管理
 - ・道路、鉄道、港湾等交通基盤の計画的な維持管理
- ☆誰もが安全に移動できる交通
 - ・鉄道駅、バス停等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進
 - ・交通車両等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進
 - ・公共交通利用者支援助け合い意識の醸成
 - ・交通事業者の人材確保や技術の維持・継承
- ☆交通安全の推進による安全・安心なまちづくり
 - ・高齢者の運転免許返納に対する代替交通の支援拡充
 - ・ゾーン30など交通規制施策の推進
- ☆新たな交通技術や通信技術の活用
 - ・超小型モビリティなどの新たな交通技術等の導入活用の検討
 - ・GPS、ICTを活用した携帯端末による移動支援の検討
- ☆県内道路の整備、維持管理、TDMの推進
 - ・県内道路の整備の推進
 - ・県内道路の維持修繕の推進
 - ・高度道路交通システムを活用したTDMの推進
- ☆交通機関ナudgingによる利便性の向上
 - ・県内鉄道駅、バス停のナudgingシステムの導入と推進

第3章 基本理念 安全・安心で快適な生活と活力ある経済活動を支える交通

2 合併市町と県との勉強会について

1 開催の趣旨

本県の16合併市町（平成15年度から17年度までに合併）においては、合併後概ね10年が経過し、合併の特例措置が順次終了していくことから、特例措置終了後の行財政運営の安定に資するため、平成25年度から26年度にかけて「合併市町と県との勉強会」を開催し、今後の課題やその対応策について、合併市町間及び県で情報共有・意見交換等を行いました。

2 勉強会の取組

(1) 実施内容

平成25年度から26年度までに、計8回の勉強会を別紙のとおり実施しました。

(2) 合併市町職員からの意見

勉強会に参加した合併市町職員に、勉強会の内容や運営方法に関するアンケートを実施したところ、多くの参加者から「勉強会の内容を業務で参考にした」との回答をいただくなど、各市町において予算編成・行政改革・公共施設等の取組内容を見直す一助となりました。また、「平成27年度以降も勉強会を実施してほしい」との意見も多くありました。

【アンケートの主な意見等】

① 勉強会の内容を参考にした取組の例

- ・ 他市町の歳出削減等の手法を学び、予算編成作業を新たな視点で行うことができた。
- ・ 提供資料をもとに、中長期の財政見通しを策定することができた。
- ・ 紹介された各市町における公共施設の見直し事例を参考に、公共施設の有効活用や住民への説明等の検討を行うことができた。

② 平成27年度以降の勉強会に対する要望

- ・ 共通の課題を持つ市町との意見交換が、今後の課題解決につながると考えることから、今後も、テーマ別に先進事例の情報共有や市町間で意見交換を行う場を設けてほしい（要望の多いテーマ…公共施設等総合管理計画、公会計制度、地方創生等）。

3 今後の方針

(1) 平成27年度以降の勉強会

合併市町を対象とした勉強会をこの2年間実施してきましたが、全市町に共通する課題が多いことから、今後は、対象を全市町に拡大して、先進事例等の情報共有、市町間及び県とのネットワークの形成を図るような勉強会を開催したいと考えています。

(2) 合併市町状況調査の実施

合併後概ね10年が経過することから、合併市町の現在の状況等を整理するため、合併市町長に依頼して調査を行ったところです。今後、調査結果をとりまとめ、平成27年6月定例会議でご報告したいと考えています。

(3) 合併市町に対する助言等

合併市町に対しては、合併特例債の発行可能期間の延長等に伴い、市町村建設計画を変更する際には適切な助言を行います。また、引き続き、さまざまな機会を通じて状況の把握に努め、必要な助言と情報提供による支援を行ってまいります。

(別紙)

合併市町と県との勉強会の実施内容

○平成 25 年度

時期	概要
平成 25 年度 第 1 回 (平成 25 年 7 月)	【意見交換】 合併市町が今後の財政状況を見据えた取組を実施する一助とするため、他県の合併市町村の行財政改革の取組、公共施設の再配置、支所のあり方、財政見通しの策定方法等をテーマとすることとした。
平成 25 年度 第 2 回 (平成 25 年 10 月)	【講演、意見交換】 早期に合併した他県合併市の職員を講師として、予算編成手法、事務事業評価制度、職員の意識改革の取組等の事例を紹介した。また、行政改革と財政のグループに分かれ、市町・県・他県合併市の職員とで意見交換を行った。
平成 25 年度 第 3 回 (平成 26 年 2 月)	【講演、情報提供】 公共施設の再配置に先進的に取り組んでいる他県合併市の職員を講師として、施設の総量削減・有効活用のための取組方針の策定、地域の実情に配慮した施設の再配置等についての事例を紹介した。また、県から、合併後の支所について県内の設置状況や他県合併市の見直し状況を紹介するとともに、普通交付税や合併特例債について国の動向を情報提供した。
平成 25 年度 第 4 回 (平成 26 年 3 月)	【意見交換・・・4地域に分かれて開催】 平成 25 年度の勉強会のふりかえりと、平成 26 年度の勉強会の運営について意見交換を行った。 《主な意見》 ○参考になった点 ・他団体の取組事例や国の動向等の様々な情報が入手できた。 ・県内合併市町とのつながりが築けた。 ・自分の市町の取組を見直すきっかけとなった。 ○改善すべき点 ・人数が多くて発言しにくい。 ・規模や合併状況が似ている県内市町と意見交換がしたい。 ○取り組みたいテーマ 評価システムの予算等への活用、中長期財政計画の策定、予算編成改革、公共施設の見直し、合併市町の抱える課題と取組 等

○平成 26 年度

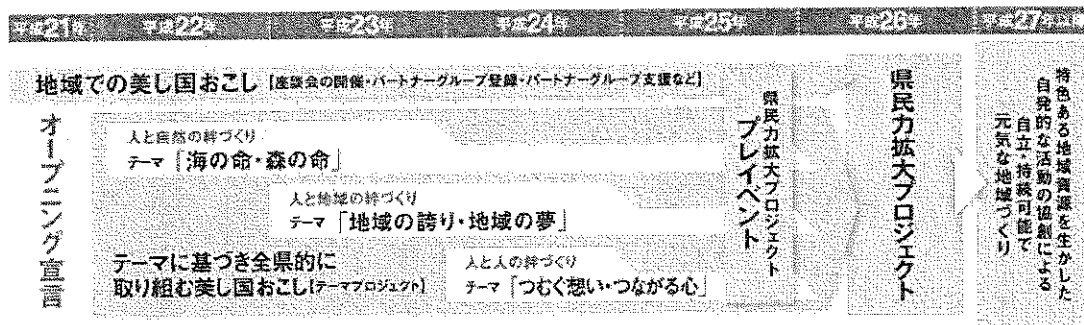
時期	概要
平成 26 年度 第 1 回 グループ 1・2・3 (平成 26 年 7 月)	【情報提供、意見交換】 平成 26 年 5 月に実施した合併市町のヒアリング結果を共有し、合併市町の今後の財政状況、三重県の公共施設等総合管理計画の取組について、県から情報提供を行った。また、グループに分かれて、各市町の取組状況や今年度の勉強会の実施内容等について、意見交換を行った。 ・グループ 1・・・公共施設の再配置 ・グループ 2・・・公共施設の有効活用 ・グループ 3・・・財政特例措置終了後を見据えた行財政運営
平成 26 年度 第 2 回 グループ 3 (平成 26 年 8 月)	【情報提供、意見交換】 予算調製方針、歳出削減の取組等について、各合併市町から提供された情報を紹介した。また、県内合併市と三重県の財政担当者を講師として、予算編成の取組事例を説明し、意見交換を行った。
平成 26 年度 第 2 回 グループ 1・2 (平成 26 年 9 月)	【講演】 大学教授を講師として、公共施設等総合管理計画の実務にかかる講演会を開催した。
平成 26 年度 第 3 回 グループ 3 (平成 26 年 10 月)	【情報提供、意見交換・・・市・町に分かれて開催】 中期財政見通し、歳出削減、事業評価、歳入確保等について、各市町から取組事例を紹介し、意見交換を行った。
平成 26 年度 第 3 回 グループ 1・2 (平成 26 年 10 月)	【情報提供、意見交換】 廃止施設の活用・処分等について、各市町と県から取組事例を紹介し、意見交換を行った。
平成 26 年度 第 4 回 グループ 1・2・3 (平成 27 年 2 月)	【情報提供、意見交換】 翌年度の地方財政対策、公共施設の老朽化対策の動向等について、県から情報提供を行った。また、勉強会で参考になった内容やそれをもとに取り組んだ事例等について、意見交換を行った。

3 「美し国おこし・三重」の取組について

1 概要

「美し国おこし・三重」は、特色ある地域資源を生かして自発的に取り組む地域づくりを基本に、平成21年度から平成26年度までの6年間にわたって、地域の魅力や価値を向上させ、発信するとともに、集客・交流の拡大を図り、自立・持続可能で元気な地域づくりへとつなげてきた取組です。

これまで、それぞれの地域において、地域の課題や将来について語り合う「座談会」を開催することによって、地域づくりの担い手の掘り起こしを行うとともに、プロデューサーの助言や研修会の開催などによって、地域づくりの人材の育成に取り組んできました。また、それぞれのパートナーグループに対しては、専門家の派遣や財政的支援、広報支援などを行うとともに、多彩な交流を生み出し、高い情報発信効果を持つさまざまな「イベント」を企画、または参画していただくことで、個々のパートナーグループの活動の基盤づくりにも取り組んできました。



2 地域での美し国おこし

(1) 座談会等開催、パートナーグループ登録の状況(平成27年1月末現在)

座談会、説明会等を3,810回開催するとともに、パートナーグループ登録数は743グループとなりました。

また、拡大座談会・ご縁づくり交流会等を、県内136か所で開催し、延べ13,205人が参加しました。

(2) サポートメニュー(人材育成、専門家派遣、財政的支援)

地域づくりにおける人材育成のため、平成21年度～24年度までの4年間に、「ファシリテーション研修」、「広報・情報発信研修」、「マネジメント研修」を23会場で実施し、405人が参加しました。

パートナーグループの課題を解決するため、専門家を、115件(延べ289回(日))派遣しました。

初期投資の費用等を対象に、パートナーグループに対して31件、市町が参画する実行委員会に対して5件、計36件、市町と合わせて約2,877万円を支援しました。

3 テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし

- (1) テーマ「海の命・森の命」～人と自然の絆づくり～【平成 22・23 年度】
「ソーシャルレジャー」や「チャレンジキャンプ」などを県内各地で実施しました。
- (2) テーマ「地域の誇り・地域の夢」～人と地域の絆づくり～【平成 23・24 年度】
「物語おこしプロジェクト」を県内各地で実施しました。
- (3) テーマ「つむぐ想い・つながる心」～人と人の絆づくり～【平成 24 年度】
「人と人の絆の場づくりプロジェクト」などを県内各地で実施しました。

4 節目に行う効果的な情報発信の取組

- (1) 成果発表・交流会【平成 22～24 年度】
 - ① 平成 21 年度成果発表・交流会 ～美し国のヒト・モノ・コト大集合～
【期日】平成 22 年 6 月 6 日（日）
【場所】メッセウイング・みえ（津市）
【参加・来場者数】約 2,200 人
 - ② 平成 22 年度活動報告・交流会（三重大学と共催）
【期日】平成 22 年 12 月 18 日（土）
【場所】三重大学（津市）
【参加・来場者数】約 600 人
 - ③ 平成 23 年度成果発表・交流会
～“ヒト・モノ・コト” 発見・体感フェスタ～
【期日】平成 24 年 3 月 3 日（土）
【場所】メッセウイング・みえ（津市）
【参加・来場者数】約 2,400 人
 - ④ 平成 24 年度成果発表・交流会
～ワクワク！うまし発見フェスタ～みえの地域づくり大集合～
【期日】平成 25 年 3 月 2 日（土）
【場所】メッセウイング・みえ（津市）
【参加・来場者数】約 3,700 人
- (2) 県民力拡大プロジェクトイベント【平成 25 年度】
 - ① プレ縁博^{えんぱく}みえ
平成 25 年 9 月～12 月の間、400 を超える集客・交流イベントが、地域づくりの博覧会として県内各地で展開されました。
【イベント数】422 件
【参加者数】675,511 人

② プレ三重県民大縁会^{だいえんかい}～縁^{エン}ジョイ! みえの地域づくり～

【期日】平成25年12月7日(土)

【場所】メッセウイング・みえ(津市)

【参加・来場者数】約8,180人

(3) 県民力拡大プロジェクト【平成26年度】

① 縁博^{えんぱく}みえ2014

平成26年4月～11月の間、「ご縁ウォーク」をはじめ、1,200を超える集客・交流イベントが、地域づくりの博覧会として県内各地で展開されました。

【イベント数】1,243件

【参加者数】1,223,563人

② 県民力拡大プロジェクトの情報発信

ア 「縁博^{えんぱく}みえ2014」オープニングイベント

【期日】平成26年4月19日(土)

【場所】三重県総合文化センター(津市)

イ PRキャラバン隊による情報発信(8～10月・県内主要施設10か所)

ウ 「縁博^{えんぱく}みえ2014」ガイドブックの発行及びホームページ・フェイスブック等による情報発信

エ 「縁博^{えんぱく}みえ2014」フォト・ムービーコンテストの実施 など

③ 三重県民大縁会^{だいえんかい}～縁^{エン}ジョイ! みえの地域づくり～

【期日】[1日目]平成26年11月22日(土)

*展示・販売・発表など地域づくりのフェスティバル

[2日目]平成26年11月23日(日・祝)

*地域づくり交流会など

【場所】三重県営サンアリーナ(伊勢市)

【参加・来場者数】約22,450人

④ 第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会

【期日】平成26年11月8日(土)～9日(日)(7日(金)は前夜祭)

【場所】<全体会> 三重県総合文化センター(津市)

<分科会> 県内21市町

【参加者数】約1,100人(県外約270人+県内約830人)

5 情報発信

「美し国おこし・三重」がめざす姿や取組の概要を、県民の皆さんにご理解いただくとともに、本取組への参加・参画を促進するため、さまざまな広報手段を用いた情報発信を行いました。

6 「美し国おこし・三重」の目標値と実績値の経年推移

(1) 全体指標

		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
県民力拡大プロジェクト 参加者数 ※()内は内数で、プレ縁博 パートナーシップイベント (H25)、縁博パートナーシップイ ベント(H26)を除く	目標	—	—	—	—	—	20万人
	実績	—	—	—	—	683,691人 (134,430人)	1,247,113人 (336,798人)
ネットワーク構築数 [単年度]	目標	300グループ	600グループ	600グループ	600グループ	600グループ	300グループ
	実績	109グループ	167グループ	112グループ	1,067グループ	1,094グループ	1,823グループ
" [累計]	目標	300グループ	600グループ	1,500グループ	2,100グループ	2,700グループ	3,000グループ
	実績	109グループ	276グループ	388グループ	1,455グループ	2,549グループ	4,372グループ
地域への愛着度 [一万人アンケート]	目標	—	71%以上	72%以上	—	—	—
	実績	69.4%	67.7%	73.1%	—	—	—
" [e-モニター]	目標	—	—	—	82%	83%	90%
	実績	—	—	79.3%	78.3%	82.8%	81.6%

(2) 個別の取組指標

		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
パートナーグループ登録 数 [単年度]	目標	100グループ	200グループ	200グループ	200グループ	200グループ	100グループ
	実績	153グループ	110グループ	79グループ	175グループ (廃止4)	170グループ (廃止2)	67グループ (廃止5)
" [累計]	目標	100グループ	300グループ	500グループ	700グループ	900グループ	1,000グループ
	実績	153グループ	263グループ	342グループ	513グループ (廃止4)	681グループ (廃止6)	743グループ (廃止11)
パートナーグループの活 動充実・満足度	目標	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
	実績	84.1%	69.4%	74.9%	70.9%	81.2%	82.4%
自立・持続性のしくみの 構築数(中間支援組織・ 機能) [単年度]	目標	3件	3件	3件	5件	5件	11件
	実績	1件	2件	7件	5件	11件	8件
" [累計]	目標	3件	6件	9件	14件	19件	30件
	実績	1件	3件	10件	15件	26件	34件
地域の活動などに参画し ている住民の割合 [一万人アンケート]	目標	19.4%	20.0%	21.0%	—	—	—
	実績	15.2%	13.2%	25.8%	—	—	—
" [e-モニター]	目標	—	—	—	34.6%	36.0%	38.0%
	実績	—	32.4%	33.6%	33.8%	46.4%	48.2%
座談会等開催数[単年度]	目標	350回	350回	330回	330回	330回	330回
	※H26は平成27年1月末現在 実績	599回	607回	588回	715回	776回	507回
" [累計] ※H26は平成27年1月末現在	目標	350回	700回	1,030回	1,360回	1,690回	2,020回
	実績	599回	1,206回	1,794回	2,509回	3,285回	3,810回

※ は基本計画での目標値

【参考】6年間の全体事業費

単位：千円

年度	事業費
平成20年度	43,035
平成21年度	131,669
平成22年度	129,094
平成23年度	177,596
平成24年度	160,571
平成25年度	156,961
平成26年度	153,392
合計	952,318

※平成21年度～25年度は決算額
平成26年度は最終予算額

4 「三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について

1 「三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について

「三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案では、中間案でお示しした内容に、県議会等でのご意見をふまえた修正、推進施策にかかる具体的な取組の概要、数値目標にかかる目標値等を追記しました。

その上で、平成 27 年 1 月 28 日から 2 月 26 日まで意見募集（パブリックコメント）を実施するとともに、市町、関係団体等への意見照会を行い、平成 27 年 2 月 13 日の平成 26 年度第 4 回三重県スポーツ推進審議会での審議等を経て、最終案としてとりまとめました。（別紙 1）

2 推進施策の取組

推進施策では、本県のスポーツ推進のまたとない好機である平成 30 年の全国高等学校総合体育大会、平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会等の大規模大会の開催に向けて、目標年度である平成 30 年度には、それぞれの推進施策において、成果を生み出すための具体的な取組内容を記載しました。

これらの取組を通じて、三重県スポーツ推進条例のめざす姿「県民の力を結集した元気なみえ」の実現をめざしてまいります。

3 数値目標の設定について

数値目標の設定にあたっては、①推進施策それぞれに取組の成果を表す代表的な指標の設定、②「第 7 次三重県スポーツ振興計画」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」に基づく取組の継続性の確保、③新たな数値目標の設定、の 3 点から検討を行い、継続目標 3 項目、新規目標 3 項目を設定しました。

平成 30 年度の目標数値の設定にあたっては、前記の大規模大会の開催に向けて、「三重県競技力向上対策基本方針」に沿って競技力の向上を図っていくことや、県民の皆さんの機運の醸成を図っていくこと等の具体的な取組を進めていくことをふまえて数値目標を設定しました。

なお、推進施策 7「大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進」については、全国高等学校体育大会、国民体育大会等に向けた県の準備事務が中心となることから、数値目標は設定していません。（別紙 2、別冊 2）

4 今後の予定

県議会をはじめ有識者等の意見をふまえ、平成 27 年 4 月から計画に基づく取組を進めることができるよう、成案のとりまとめを行います。

「三重県スポーツ推進計画(仮称)」に対する主な意見への対応等について

意見 No.	事項	該当頁	内容	対応について	備考
1	推進施策の名称 について	—	計画の推進施策の名称は、「三重県スポーツ推進条例」第10条以降に規定する「スポーツの推進に関する基本となる施策」と合わせるべきではないか。	「三重県スポーツ推進計画(仮称)」にかかる推進施策の名称については、条例における名称とあわせることとしました。 ただし、県民へのわかりやすさの観点から、推進施策1については、「子どもの体力向上とスポーツ活動の推進」としました。	【県議会】
2	全般	—	計画案では、平成30年全国高校総体、平成33年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会、そして平成32年東京オリンピック・パラリンピックが開催されるにあたり、スポーツを通じて三重県の活性化をねらっている。 このようなスポーツ大会が連続して開催されることは、またとない大きなチャンスであり、一県民としてぜひスポーツの持つ素晴らしさを広げていただきたい。	本計画は、国民体育大会などの大規模大会の開催等を本県のスポーツ推進の好機と捉え、スポーツのもつ価値を県民の皆さんをはじめ様々な主体で共有しながら、三重県スポーツ推進条例のめざす姿である「県民の力を結集した元気なみえ」の実現に向けた取組を進めるための計画となります。 ご意見は、今後の取組にあたっての参考にさせていただきます。	【パブリックコメント】
3	推進施策1	10P 13P	幼児期の運動については、医科学の観点からも考えておく必要がある。	関連のある推進施策1「子どもの体力向上とスポーツ活動の推進」、推進施策2「地域におけるスポーツ活動の推進」において、幼児期に運動に親しむことについて記述をするとともに、あわせて当推進施策にスポーツ医・科学の活用について記述をしました。	【審議会】
4	推進施策1	10P	体育授業のみならず、授業の合間や授業開始前、終了後等の時間を活用して子ども達が運動をする機会が重要である。 子どもが運動をする機会にかかる学校の取組を推進する取組を進めてほしい。	子どもの体力の向上を図るとともに、スポーツに親しむためには、学校での取組が重要であると考えられます。このことから、子どもの体力向上に向けた学校の取組を推進することを記述しました。	【審議会】
5	推進施策1、2	10P 13P	スポーツ医・科学をいかした取組として、スポーツ障害の予防とあわせて、効果的なトレーニング方法など、スポーツ科学の活用についての取組を進めるべきではないか。	スポーツ障害の予防に資するスポーツ医学の活用や、効果的なトレーニングの実施等、スポーツ科学を活用した取組については、推進施策3「競技力の向上」において重要であるとともに、地域におけるスポーツ推進にも重要であると考えています。推進施策1、2の該当部分に記述をしました。	【審議会】

「三重県スポーツ推進計画(仮称)」に対する主な意見への対応等について

意見 No.	事項	該当頁	内容	対応について	備考
6	推進施策2	13P	競技人口を増やすだけではなく、団体の取組として県民の身近なところで、様々な競技が身近なスポーツとなるように取り組むことが必要である。	競技人口を増加させるとともに、より多くの県民の皆さんがスポーツに親しむことにより、スポーツの裾野を拡げる取組が重要であると考えています。 このため、本計画では、推進施策2で地域におけるスポーツ活動の推進をしていくこととしており、広域スポーツセンターを中心として総合型地域スポーツクラブの支援をすることや、スポーツ推進月間の取組などを進めていきたいと考えています。	【パブリックコメント】
7	推進施策2	13P	高齢者は、健康づくりや地域のつながりに関心が高い。高齢者スポーツの裾野を拡げることが重要である。	スポーツには、高齢者をはじめ生涯にわたって健康増進に資することや、スポーツに参画することを通じて地域コミュニティの形成に寄与するなど、さまざまな価値があります。このようなことから、スポーツ推進局の所管以外でも健康福祉部をはじめ各部局でスポーツに関わる取組が進められています。 ご意見の内容については、関係部局と連携しながら取組を進めるとともに、みえ広域スポーツセンターを中心に総合型地域スポーツクラブ、三重県レクリエーション協会と連携しながら、進めていきます。	【審議会】
8	推進施策3	16P	女性アスリートは、選手としてのピークと結婚・出産の適齢期とが重なるため、他の選手と悩みなどを情報交換できるような場や研修会があるとよい。 女性指導者の資質向上も大切だが、女性指導者の数を増やすことも大事である。	女性アスリート相互や指導者を交えた情報共有の場づくりなどを進めていきたいと考えております。また、指導者の資質向上に加えて、確保に努めていくことを記述しました。	【審議会】
9	推進施策3	16P	オリンピックで採用されている競技・種目の女子種別が、平成28年の国民体育大会から追加されることになるが、このことに対応した取組を検討すべきではないか。	平成28年度から新たに国民体育大会に追加される女子種別の競技・種目にかかる本県選手等の育成に取り組んでいきたいと考えており、取組について記述をしました。	【県議会】

「三重県スポーツ推進計画(仮称)」に対する主な意見への対応等について

意見 No.	事項	該当頁	内容	対応について	備考
10	推進施策3	16P	女性アスリートについて、現状や課題を指導者が知ることで、女性アスリートの支援につながる。	女性アスリートの指導者を対象とした研修等を開催するとともに、女性アスリート相互や指導者を交えた情報を交換する場づくりなどの取組を進めていきたいと考えています。	【パブリックコメント】
11	推進施策4	20P	障がい者スポーツのアスリートにとっての一番のおもてなしは、たくさんの観客の前でプレーすることなので、観客を増やすための取組を入れてはどうか。	平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会に向けた取組を進める中で、県内はもとより多くの県外の方が本県を訪れ、交流を促進することを通じて、観客の増加をめざしていきます。	【審議会】
12	推進施策5	23P	推進施策2(地域におけるスポーツ活動の推進)と推進施策5(スポーツを通じた地域の活性化)は表裏一体のところがある。スポーツによる地域の活性化には、スポーツボランティアの育成が重要である。競技大会に参加しなくても、ボランティアで参加するなどの意識の醸成が重要である。	平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を通じて、地域の活性化が図れるよう取組を進めていくとともに、このような大会の運営にあたっては、スポーツボランティアの育成が重要であると考えています。スポーツボランティア「みえのスポーツ応援隊」の登録拡大、人材の育成に取り組むとともに、国民体育大会等に向けた団体の創設等の検討を進めていきます。	【審議会】
13	推進施策5	23P	三重県の各地域におけるスポーツの施設環境を整備し、指導者の育成にも力を入れていただきたい。 大規模大会開催のチャンスをいかして、経済効果に繋がるよう、組織の充実や調整を図っていただきたい。 また、全ての大会等が終了したその後も、経済の活性化、スポーツ振興が継続されるよう期待する。	本県のスポーツ推進の好機である、平成33年の国民体育大会の開催に向けて、市町と連携しながらスポーツを通じた地域の活性化の取組を進めていくこととしています。また、国民体育大会開催後を見据え、スポーツを通じた地域の活性化について、市町と情報の共有を図りながら検討を進めていきます。 いただいたご意見は、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。	【パブリックコメント】
14	推進施策6	26P	大規模大会の開催にあたっては、大学施設の有効活用も一つの手段である。	大学では競技に関する施設が整っており、連携して施設を有効活用するなどのハード面、大学の有する知見等の地域への還元などソフト面を含めたスポーツ推進にかかる大学との連携については、今後の取組にあたっての参考としたいと考えています。	【審議会】

「三重県スポーツ推進計画(仮称)」に対する主な意見への対応等について

意見 No.	事項	該当頁	内容	対応について	備考
15	第3章	31P	各種スポーツ団体との連携について、三重県体育協会、三重県レクリエーション協会、スポーツ推進委員のみならず、他の競技団体等との連携についてはどうか。	ご意見をふまえて、加盟団体との連携について記述しました。 三重県体育協会、三重県レクリエーション協会には、多くの競技団体、種目団体等が加盟しており、上記の両協会と連携することを通じて、加盟している団体等との連携した取組を進めていきたいと考えています。また、成案としてとりまとめる際に、参考資料として加盟団体等の一覧表を添付したいと考えています。	【県議会】

3 競技力の向上

- (1) ジュニア選手及び少年選手の育成・強化
- (2) 成年選手の育成・強化
- (3) 女性アスリートのサポート
- (4) 指導者の養成・確保
- (5) 競技力向上のための環境整備
- (6) スポーツ医・科学のサポート
- (7) 競技スポーツを支える仕組みづくり

《数値目標》

目標項目	現状値 (H26年度)	目標値 (H30年度)
国民体育大会の男女総合成績	32位	10位台

6 施設の整備等

- (1) スポーツ施設の整備
- (2) スポーツ施設の管理運営

《数値目標》

目標項目	現状値 (H26年度)	目標値 (H30年度)
県営スポーツ施設の年間利用者数	884,223人 (H25)	958,800人

7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進

- (1) 全国学校体育大会の開催
- (2) 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催

「好循環」の創出

1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

- (1) 地域と連携した子どもの運動機会の拡充
- (2) 体育授業の充実
- (3) 運動部活動の充実

《数値目標》

目標項目	現状値 (H26年度)	目標値 (H30年度)
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果	44.5	50.0

2 地域におけるスポーツ活動の推進

- (1) 県民の皆さんがスポーツに触れる機会の拡充
- (2) 総合型地域スポーツクラブの育成
- (3) 高齢者のスポーツ参加促進
- (4) 女性のスポーツ参加促進

《数値目標》

目標項目	現状値 (H26年度)	目標値 (H30年度)
成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	55.6% (H25)	65%

4 障がい者によるスポーツ活動の推進

- (1) 全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化
- (2) 障がい者スポーツの裾野の拡大

《数値目標》

目標項目	現状値 (H26年度)	目標値 (H30年度)
全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	50.0%	100%

5 スポーツを通じた地域の活性化

- (1) 国民体育大会等の開催による地域の活性化
- (2) 地域にねざしたクラブチームの育成
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を通じたスポーツの推進

《数値目標》

目標項目	現状値 (H26年度)	目標値 (H30年度)
「みえ県民意識調査」でスポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合	58.2% (H25)	70%

5 競技力向上の取組について

1 現状

競技力向上対策の取組については、平成 25 年に「三重県競技力向上対策本部」を設置し、競技力向上の取組を進めているところです。

このような中、昨年の中崎国体においては、男女総合成績の順位が 32 位と一昨年の 41 位から順位を 9 つ上げることができました。特に、少年女子の団体種目において、ボウリング競技、山岳競技が優勝、ハンドボール競技、ソフトテニス競技が 2 位を獲得するなどの活躍がみられました。

平成 27 年の和歌山国体や平成 33 年の国体に向けて、さらに競技力を向上させていくため、競技力向上対策本部専門委員会を実施するとともに、競技団体へのヒアリングにおいて状況を把握し、取組を進めているところです。

2 課題

本年度の競技力向上の取組から、次のような課題がみられました。

- (1) 中学校、高等学校運動部強化指定事業の実施により、全国大会での入賞件数が昨年度より 1.5 倍となりました。今後は、さらに入賞件数を増やしていくため強化指定運動部を拡充していく必要があります。
- (2) 本県出身等のトップアスリートを県内に定着させるため、企業等への就職支援などの選手・指導者の受け入れ体制を整えていく必要があります。
- (3) 特に女子の競技力が低いことから、女性アスリートが競技に取り組める環境づくりを進める必要があります。
- (4) 国内トップレベルで活躍できる指導者の確保と資質向上を図る必要があります。

3 今後の取組

平成 27 年の和歌山国体における男女総合成績 20 位台の確保と総合得点 1,000 点の獲得をめざすとともに、平成 33 年の国体に向けて、特に、次のような取組を進めていきます。

- (1) 中学校・高等学校運動部の強化指定を拡充するとともに、平成 30 年度の全国高等学校総合体育大会に向けて、県内ベスト 4 レベルの選手の競技力向上と指導者の資質向上を図っていきます。

また、中学校に運動部がなく地域のクラブで活動している中学生選手の強化を図るため、ジュニアクラブを強化指定し、合宿や遠征等の強化活動を支援していきます。

- (2) 本県出身等のトップアスリートが県内に定着できるよう、県体育協会等と連携し、就職支援の取組に着手していきます。
- (3) 女性アスリートが競技に取り組める環境づくりについて調査研究し、指導者研修会の開催や相談窓口の設置に取り組むとともに、国体において新

たな女子の競技・種目に対応するため、体験会の実施等の取組に着手していきます。

- (4) 全国トップレベルの競技経験を持つスポーツ指導員を3名配置し、重点的にジュニア選手の育成や成年選手の指導を行います。

また、全国トップレベルの指導者を特別コーチとして5～7の競技団体へ重点的に派遣し、指導体制の充実と、選手の競技力の向上を図ります。

4 会議予定

平成27年度の競技力向上を推進するため、3月19日に「第4回三重県競技力向上対策委員会」を開催するなど、三重県競技力向上対策本部を中心に、県体育協会など関係団体と連携を図り取組を推進していきます。

〔参考〕2020年オリンピック対策に係る国体未実施の競技

- 対象競技（種目・種別）9競技10種目

平成26年6月4日：日本体育協会国体委員会報告

	競技	種目	種別
1	水泳	水球	女子
2		オープンウォーター	男子・女子
3	ボクシング		女子
4	バレーボール	ビーチバレー	男子・女子
5	体操	トランポリン	男子・女子
6	レスリング		女子
7	ウエイトリフティング		女子
8	自転車	トラック・ロード	女子
9	ラグビーフットボール	7人制	女子
10	トライアスロン		男子・女子

- 平成28年岩手国体における新たな実施競技（種目・種別）

平成26年12月11日：日本体育協会国体委員会決定

	競技	種目	種別
1	水泳	オープンウォーター	男子・女子
2	ボクシング	フライ級	成年女子
3	レスリング	フリースタイル53kg級	女子
4	ウエイトリフティング	-53kg級、-63kg級	女子
5	自転車	トラック（3種目）	女子
6	ラグビーフットボール	7人制	女子

※ 現在、平成29年国体以降は、未決定です。

6 第76回国民体育大会の開催準備について

1 現状

(1) 今年度の準備委員会等の開催状況について

平成33年の国民体育大会の開催に向けて、今年度、開催した準備委員会等の開催状況は次のとおりです。

平成26年度

月 日	開 催 準 備	主 な 内 容
7月17日	国体準備委員会 第3回総会	「事業報告」、「事業計画」等の審議・決定 「会場地市町第二次選定」等の報告
9月10日	第4回総務企画専門委員会	「会場地市町第三次選定候補」(案)、 「公開競技会場地市町第一次選定候補」(案)、 「総合開・閉会式会場地選定候補」(案)の審議
9月17日	第4回常任委員会	「会場地市町第三次選定」、「公開競技会場地市町第一次選定」、「総合開・閉会式会場地選定」の審議・決定
2月19日	第2回 広報・県民運動専門委員会	「県民運動基本方針」(案)、「愛称・スローガンの募集方法等」の審議

(2) 会場地市町の選定について（別紙1）

これまで、第一次から第三次にわたり会場地市町を選定し、17市町27競技において、会場地を決定しました。

第四次選定に向けては、正式競技37のうち11競技、公開競技5のうち3競技の会場地について、市町や競技団体との協議・調整を進めているところです。

(3) 中央競技団体視察について

平成27年度に、会場地市町の施設整備状況や競技運営計画等について、中央競技団体による現地視察を受けることとなっています。このため、1月20日に市町、及び県競技団体に対して説明を行い、取組に着手するよう依頼したところです。

(4) 広報の取組について

県内で実施されるイベントにおける広報活動や県庁見学に訪れる小学生に対するPR等を実施しました。また、県ホームページの充実や県広報誌の活用、メディアによる広報にも取り組みました。

さらに、市町や県競技団体等の関係機関・団体の協力を得て、ポスター、のぼり旗などの広報物品を所管施設やイベント等において掲出しました。

2 課題

(1) 会場地市町の選定について

3月18日に開催予定の国体準備委員会・第5回常任委員会において、第四次選定案を公表し、審議・決定することとしており、未選定競技を今回の第四次選定で全て選定していくよう取り組んでいます。

しかしながら、残された競技の中には、その特性などから関係者間の調整を慎重に進める必要があります。

(2) 中央競技団体視察について

会場地市町や県競技団体と連携しながら、平成27年度の中央競技団体による現地視察に対応するための準備について、可能な限り前倒して進めていく必要があります。

(3) 広報について

これまでも広報活動に取り組んできましたが、開催5年前（平成28年度）における開催内定の時期を節目に、より積極的に広報に取り組んで行く必要があります。

3 今後の方針

(1) 会場地市町との調整について

「会場地市町選定基本方針」の中で「全市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ、特別競技のいずれかの競技のうち、1競技以上開催することを原則」と定めていることから、未選定となっている競技団体、デモンストレーションスポーツの開催を希望する競技団体や市町との協議に、引き続き取り組んでいきます。

(2) 中央競技団体視察について

平成27年度の正式競技及び特別競技の現地視察が円滑に実施されるよう、会場地市町、県競技団体と連携しながら、日程調整や視察資料作成等の準備に取り組んでいきます。

(3) 広報について

平成27年度には、大会の愛称、スローガン、マスコットキャラクターを、県民の皆さんから公募し、広く作品の応募を働きかけ、応募いただいた作品の審査・選定に向けて取組を進めます。また、この取組を通じて、国体開催の周知がより一層図られるような工夫に努めます。

(4) 「開催基本構想」の策定について

開催5年前（平成28年度）に日本体育協会等に提出する「開催申請書」とともに、大会開催の基本目標やその実現に向けた取組などを「開催基本構想」に盛り込み、提出することとしています。このため、「開催基本構想」を来年度中に策定します。

正式競技、公開競技及び総合開・閉会式会場地市町選定状況

別紙1

【選定済の競技】

- 正式競技 17市町 27競技
- 公開競技 2市町 2競技
- ☆総合開・閉会式会場

いなべ市
○ハンドボール

東員町
○サッカー(少年男子)

亀山市
○ウエイトリフティング
○軟式野球(成年男子)

伊賀市
○サッカー(女子)
○ハンドボール
○軟式野球(成年男子)
○剣道

津市
○バレーボール
○バスケットボール
○レスリング
○柔道
○なぎなた
○ボウリング

名張市
○軟式野球(成年男子)

大台町
○ボート

紀北町
○ソフトボール(少年女子)

熊野市
○ソフトボール(成年女子)
○ラグビーフットボール(成年男子)

桑名市
○ゴルフ(女子)
□武術太極拳

四日市市
○サッカー(少年男子)
○テニス
○体操
○軟式野球(成年男子)
○空手道
○ゴルフ(成年男子)

朝日町
□パワーリフティング

鈴鹿市
○水泳
○サッカー(成年男子)
○ハンドボール
○ソフトテニス
○ラグビーフットボール(少年男子)
○ゴルフ(少年男子)

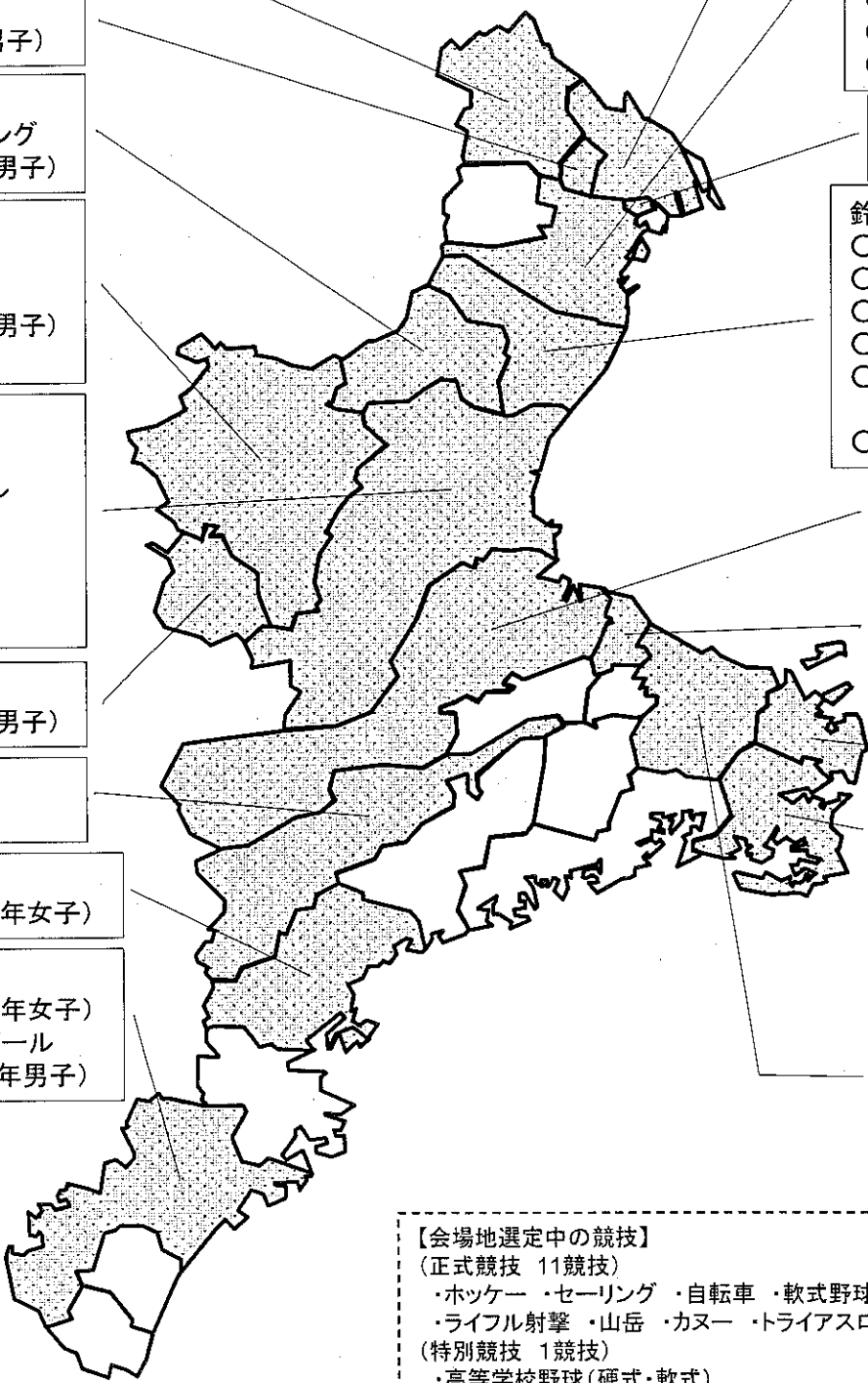
松阪市
○アーチェリー

明和町
○ソフトボール(成年男子)

鳥羽市
○フェンシング

志摩市
○ボクシング
○ソフトボール(少年男子)

伊勢市
○陸上競技
○サッカー(女子)
○卓球
○相撲
○バドミントン
☆総合開・閉会式



- 【会場地選定中の競技】
- (正式競技 11競技)
 - ・ホッケー ・セーリング ・自転車 ・軟式野球(一部) ・馬術 ・弓道
 - ・ライフル射撃 ・山岳 ・カヌー ・トライアスロン ・クレール射撃
 - (特別競技 1競技)
 - ・高等学校野球(硬式・軟式)
 - (公開競技 3競技)
 - ・綱引 ・ゲートボール ・グラウンドゴルフ

【注】競技名の後に(種別)の記載がない競技は、全種別を実施

7 南部地域活性化プログラムの取組状況及び 熊野古道世界遺産登録 10 周年事業について

1 南部地域活性化プログラムの取組について

県南部地域の活性化に向けては、「南部地域活性化プログラム（以下「プログラム」という。）」に基づき、若者の雇用の場の確保と定住促進に向けた取組や熊野古道世界遺産登録 10 周年事業など東紀州地域の観光・産業振興などの取組を進めるとともに、総合的・横断的な事業推進を図っています。

このため、南部地域活性化推進協議会において各種取組の進捗状況の共有や事業化の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。

2 若者の雇用の場の確保と定住促進について

(1) 平成 26 年度の取組状況について

① 三重県南部地域活性化基金の活用

「三重県南部地域活性化基金（以下「基金」という。）」を活用し、平成 26 年度は「子どもの地域学習推進事業」や「地域の企業と大学生マッチング支援事業」など、複数市町の取組等を支援しています。基金を活用した事業の詳細については、別紙のとおりです。

② 移住交流の取組

市町と連携し、移住者の受入体制の充実を図るとともに、市町における空き家バンクや田舎暮らし情報をホームページ「ええとこやんか三重」で発信しており、閲覧数は 10,000 件/月を超えています。

また、メールマガジンを月に 1 回発行し、移住相談会や地域でのイベントなどをお知らせしています。

空き家バンクは、本年度に尾鷲市が新たに取組を開始し、南部地域での取組は 7 市町となり、本年度までの累計で成約件数は 74 件となっています。

また、三大都市圏において、他県とも連携して移住に向けた情報発信等を行っています。

ア 東京

9 月 21 日に「ふるさと回帰フェア 2014」で 13 組 (15 名) の相談を、11 月 15 日に岐阜県との合同移住相談会で 11 組 (17 名) の相談を、1 月 18 日に「JOIN 移住・交流&地域おこしフェア」で 13 組 (20 名) の相談を、2 月 8 日に「ええとこやんか三重移住相談会」で 25 組 (40 名) の相談を、2 月 21 日に奈良県、和歌山県との「紀伊半島移住セミナー」で 13 組 (22 人) の相談をそれぞれ受けました。

イ 大阪

9月13日に「ええとこやんか三重移住相談会」を開催したところ、11組（15名）の相談を受けました。

ウ 名古屋

12月10日と1月10日に「岐阜と三重の合同移住相談会」で合わせて5名の相談を受けました。

③ 集落支援のモデル的な取組

南部地域では、集落機能が弱くなっている地域が増えていることから、モデル地域を選定し、市町・大学と連携して集落機能を維持するための取組を進めています。

三重大学と連携して南伊勢町磯浦（さざらうら）、紀北町島勝浦、御浜町神木（こうのぎ）、紀宝町浅里で話し合いを進め、各地域で住民が主体となって、登山道の整備や看板の設置、地域の特産品を生かしたイベントや地域内交流を促進するウォークラリーの開催などの取組が進められています。

四日市大学と連携して取り組む鳥羽市鳥羽1～2丁目でも話し合いを進めています。

(2) 平成27年度の取組について

南部地域活性化基金の活用により、若者の働く場の確保や移住・定住の促進、交流人口の増、集落の活性化など地域の特性を生かした取組を支援するとともに、地域を支える人材の育成に取り組むことで、地域が主体となって南部地域の活性化を推進するための仕組みづくりを進めます。

① 【新規】ふるさと納税南部まるごと発信事業

南部地域の市町が連携して行うふるさと納税を促進するための情報を一体的に発信

② 【新規】マーケティングを活用した特産品開発事業

地域の特産品を開発するために複数市町が連携して取り組む商品開発講座やマーケティング調査を実施

③ 【新規】南部の輝くライフスタイル発信事業

南部地域ならではの多様な働き方や暮らし方を幅広く提案するため、地域で生き生きと暮らす若者のライフスタイルを発信

④ 【継続】その他事業

集落等自立活性化推進事業、人材育成推進事業、地域資源を活用した雇用創出事業、幹線道路を活用した誘客促進事業、子どもの地域学習推進事業 等

3 東紀州地域の観光・産業振興等の取組について

(1) 平成26年度の取組状況について

① 東紀州地域振興公社、熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用した取組

地域と一体となって、観光振興、産業振興等の取組を総合的に進めることで、地域活性化につなげます。

ア 東紀州地域振興公社

東紀州地域振興公社では、観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすとともに、熊野古道伊勢路の保全と活用を推進します。

観光振興や産業振興では、明治村での観光キャンペーン、東京でのメディア交流会、JR大阪駅での観光PR、大阪市での三重県フェア in 天神橋、幕張メッセでのFOODEX JAPAN 2015など東紀州の魅力の発信及び商談会等への出展支援、大都市圏での物産展等への出展を行っています。

イ 熊野古道センター

熊野古道や古道周辺地域の自然・歴史・文化を体感するビジターセンターとして、その魅力を案内する企画展「世界遺産登録10周年記念企画展」、「熊野への道～写真で歩く参詣道」、「大峰奥駆道と霊場吉野・大峰」を開催するなど、情報収集、情報発信、集客交流の充実に取り組んでいます。

(来館者数対前年同期比(4～1月)18.8%増)

ウ 紀南中核的交流施設

高速全通記念特別プランやオープン5周年記念&世界遺産登録10周年記念プランなどの魅力的な宿泊プランの設定、熊野古道体験ツアー等地域資源を活用した体験プログラムの実施など、集客交流の充実に取り組んでいます。今後も施設の魅力を高めるとともに、地域との連携を深め、活性化に向けて取り組みます。(宿泊者数対前年同期比(4～1月)9.7%増)

② 熊野古道世界遺産登録10周年事業

世界遺産登録10周年という情報発信の機会を逃すことのないように熊野古道伊勢路を「幸結びの路」と名付け、集中的にPRするとともに、関係部局、市町、地域と一体となったさまざまな事業を実施することで、伊勢路の注目度を高め、誘客促進につなげることで地域での賑わいの創出を図っています。

また、熊野古道サポーターズクラブを立ち上げ、古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりなどに取り組んできました。10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人々が地域

に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつながります。

ア 県主体事業

- ・熊野古道セミナー（4～6月 参加者 168 人）
- ・「熊野古道伊勢路図絵」の発行（6月）
- ・峠設置の道標の更新（6月）
- ・熊野古道伊勢路 170 km踏破キャラバン
（6月 21 日～30 日 よしもと芸人カツラギ）
- ・10 周年記念オープニングイベント
（7月 6 日 10 周年記念式典、食の幸フェスタ 参加者 3, 104 人）
- ・熊野古道伊勢路踏破ウォーク（6月～11月で計 14 回 計 1, 212 人）
- ・10 周年記念谷村新司トーク&ライブ（11月 1 日 参加者 713 人）
- ・10 周年記念「幸結びの路」フェスタ（12月 13 日 参加者 1, 250 人）
- ・熊野古道サポーターズクラブの組織化（1月末会員数 752 人）
保存会と連携し会員向けの保全体験を開催
12月 21 日 八鬼山 会員 8 名参加
1月 22 日 馬越峠 会員 5 名参加
3月 22 日(予定) 浜街道
- ・熊野古道まちなか案内所の拡大
- ・伊勢から熊野古道へのタクシープランの提供
- ・熊野古道アクションプログラムの改定

イ 市町連携事業

- ・伊勢から熊野へ ～熊野古道伊勢路魅力発信事業～（基金事業）
- ・熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業（基金事業）

ウ 連携イベント

- ・三県連携（「吉野、高野、熊野の国」事業）
- ・企業連携
（三重交通株式会社：熊野古道伊勢路ウォーキングバスツアー）
（東海旅客鉄道株式会社：さわやかウォーキング）
（中日本高速道路株式会社：
「＼速旅／実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプラン）
- ・関係部局等（三重県観光キャンペーン、三重県フェア
「美し国おこし・三重」、三重県総合博物館など）

さまざまな 10 周年に関する事業を展開することで、熊野古道語り部による案内者数は、前年を上回っていることなどから（1～12月の対前年同期比 59.5%増）、熊野古道入込客数は今年の 30 万 8 千人を大きく上回り、40 万人を超え、過去最多となる見込みです。

(2) 平成 27 年度の取組について

熊野古道世界遺産登録 10 周年事業による成果を一過性で終わらせることなく、次の 10 年につなげていくために、関係者と連携して情報発信や誘客促進に取り組むとともに、熊野古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢から熊野をつなぐ環境整備に取り組むことで、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげます。

① 【新規】熊野古道活用促進事業 2月補正

熊野古道を次世代に伝える体制づくりや伊勢から熊野へつなぐ環境整備等の取組

② 【新規】東紀州地域観光消費促進事業 2月補正

東紀州地域に域外からの誘客を促進し地域消費の喚起につなげていくため、バスツアーや飲食、お土産などに利用できる地域観光利用券を発行

③ 【継続】その他事業

熊野古道センター運営事業、紀南中核的交流施設整備事業、東紀州地域振興推進事業 等

(3) 総合的・横断的な事業推進について

引き続き、南部地域の市町が抱える課題等について庁内で情報共有を図り、国や関係部局の施策や基金を有効に活用して取り組んでいきます。また、これらの情報は適切に市町に提供していきます。

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成27年2月現在)	予算額 (千円)
<p>第一次産業の担い手確保対策事業</p>	<p>紀南農業・農村担い手対策事業</p> <p>熊野市 御浜町 紀宝町 JA三重南紀</p>	<p>柑橘農家の担い手を確保するため、「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」が実施する就業希望者向けの基盤整備や情報発信等に対し支援を行う。</p> <p>①定住促進に向けた基盤整備 ・住居の整備(研修用の住居の整備) 2戸空き家登録、累計8戸 ・遊休農地等を活用した研修ほ場の整備(優良品種園の確保)、収益向上対策として、マルドリ栽培への取組を支援。</p> <p>②就業希望者に向けた就業フェア等での情報発信 6/14(6名来場)、7/12(3名来場)、9/20(3名来場)、10/4(6名来場)、12/10(4名来場)</p> <p>③就業希望者と研修受入農家及び産地とのマッチングを図るための農業体験や先輩就業希望者との懇談、相談会の実施(6/28実施) 3名参加、(7/24実施)1名参加、(11月)3名参加</p> <p>④就業希望者が津市内の協力農園において平成27年1月から1年間の長期研修に入る。</p> <p>【平成25年度実績】 ・短期研修1名受入れ。長期研修に移行 ・「三重県農林漁業就業・就職フェア」出展(三重県総合文化センター)、 「新農業人フェア」出展(大阪)、「岐阜・三重合同移住相談会」出展(名古屋)、「新農業人フェア」出展(名古屋)、「三重県農林漁業就業・就職フェア」出展(三重県総合文化センター) ・1名のUターン者が長期研修を経て新規に就業(H25年6月)。</p>	<p>900</p>
<p>移住交流推進事業</p>	<p>田舎暮らし体験事業</p> <p>熊野市 大紀町 紀北町</p>	<p>地域への移住を促進するため、熊野市・大紀町・紀北町が実施する田舎暮らし体験ツアーに対し支援を行う。</p> <p>①共通取組 ・田舎暮らし体験ツアーPRチラシ 7月末作成</p> <p>②個別取組 ・大紀町 7/26～27: 大紀町田舎暮らし体験ツアー 20名参加 ・熊野市 10/11～12 「熊野の里・農業体験」3名参加 ・紀北町 9/20～21 「紀北でのんびり田舎体験～土地を知るにはまずは“食”から～」5名参加 11/24～25 「紀北町ほっこり田舎体験ツアー～あなたが決める紀北町体験～」7名参加</p> <p>【平成25年度実績】 ・「大紀町田舎暮らし体験ツアー～まるごと錦!!～」 ・「紀北町でのんびりおいしい田舎体験」 ・「紀北体験ツアー～心とカラダが癒される食からハジメル紀北町～」 ・「モニターツアー～熊野の山・林業体験～」 ・「モニターツアー～熊野の里・農業体験～」</p>	<p>555</p>

事業名	関係市町等	取組概要 (平成27年2月現在)	予算額 (千円)
幹線道路を活用した誘客促進事業	サニーロードを活用した誘客促進事業 玉城町 度会町 南伊勢町	<p>平成25年の式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を観光面の好機と捉え、サニーロードを活用した誘客促進を図るため、玉城町・度会町・南伊勢町が連携して行うサニーロード周辺の魅力発信や広域的な周遊を提案する取組に対し支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サニーロード沿道マップ・ノベルティの作成 ・スタンプ・クーポンイベント展開 ・情報発信拠点「城(ぐすく)」「(玉城ICすぐ)へのPR看板設置 ・高速SA(御在所、安濃、土山)、おはらい町、城(ぐすく)等でのマップ配布 ・雑誌・インターネット広告 ・3町合同による物産市「サニー市」開催予定 <ul style="list-style-type: none"> 11/15・16 玉城町会場 約23,000人 12/21 南伊勢町会場 約4,000人、1/25 度会町会場 約4,000人 ・3大都市圏でのキャラバン活動 <ul style="list-style-type: none"> 7/18~21 三重テラスでPR(約1,000人来場) 9/21~22 刈谷ハイウェイオアシスでPR(約800人が抽選会参加) 11/1~4 イオンモール堺北花田での三重県フェアに出展(約900人が抽選会参加) <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城(ぐすく)に観光案内コーナー等を整備 ・サニーロード沿道マップ・ノベルティの作成 ・高速SA(土山、御在所、安濃)、城(ぐすく)等でマップ配布 ・サニーロード周知のための表示板設置(7箇所) ・「サニー市」を各町で開催 <p>★城(ぐすく)の25年度の来客数は対前年比で約4割増となっている。</p> <p>★サニー市の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12/15南伊勢町会場…来場者数は約3,000人 ・1/19 南伊勢町会場… “ 約1,500人 ・2/22 玉城町会場 … “ 約15,000人(熊野古道写真展も実施) ・3/9 度会町会場 … “ 約3,000人 	8,346
幹線道路を活用した誘客促進事業	R42号沿道の誘客促進事業 大台町 大紀町 紀北町	<p>高速道路の整備が進む中、平成25年の式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を観光面の好機と捉え、多くの観光客が高速道路を降りてR42号周辺を周遊することをめざし、大台町・大紀町・紀北町が連携してR42号沿道の魅力を広く発信する取組に対し支援を行う。</p> <p>①共通取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『東海ウォーカー』とのコラボによる3町の総合観光情報誌『東海ウォーカー 大台町・大紀町・紀北町 特別号』を作成、7月30日から配布 ・大台町がフードコーディネーターの協力のもと、新メニュー(大台口コモコ)を開発し、道の駅(奥伊勢おおだい)で販売 ・大紀町(べっこう寿司)、紀北町(渡利カキのひつまぶし)も併せて販売 ・高速SA(土山、御在所下り、安濃下り)や道の駅等で『東海ウォーカー 特別号』を配布。 ・FM三重にて3町の観光情報発信番組「大台、大紀、紀北の旬感通信」開始。(毎週木曜朝8:25~) <p>②個別取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信拠点の整備 ・R42号魅力発信マップ(各町別版)の作成 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月~季節ごとに3町の情報誌「旬感通信」を作成し、高速SA(土山、御在所、安濃)や道の駅等で配布するとともに、各町の広報誌に折込 	7,189

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成27年2月現在)	予算額 (千円)
熊野古道世界遺産登録10周年関係 伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業	伊勢市 玉城町 多気町 大台町 大紀町	<p>熊野古道が世界遺産として認められた価値の本質が伊勢から熊野までのすべての道程(約170km)にあることを踏まえ、世界遺産登録10周年の好機に、伊勢路沿線の5市町が連携して、伊勢からはじまる「熊野古道伊勢路」の魅力発信やおもてなし環境の整備に係る取組に対し支援を行う。</p> <p>①共通取組:「熊野古道伊勢路」魅力発信ツールの作成 ・デザインを統一した「のぼり」の作成・設置 ・熊野古道伊勢路沿線のグルメ・宿泊・お土産マップの作成 ・熊野古道世界遺産登録10周年記念事業(5市町で実施)PRチラシ等の作成</p> <p>②個別取組:各市町で実施するリレーイベント ・熊野古道世界遺産登録10周年記念事業の実施 【伊勢市】お伊勢参りフォーラム～お伊勢参りと熊野詣～ 7/26 115名参加 【玉城町】熊野古道出立の地めぐり旅(11イベント) 【多気町】熊野古道伊勢路体感ウォーク 10/11 42名参加 【大台町】大台町の歴史街道の今昔散策 10/18 28名、10/19 22名参加 【大紀町】大紀町熊野古道ウォーク(三瀬坂峠～瀧原宮) 10/18 45名参加</p>	6,093
熊野古道世界遺産登録10周年関係 熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業	尾鷲市 熊野市 紀北町 御浜町 紀宝町	<p>高速道路の延伸や平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を観光面の絶好の機会と捉え、地域への誘客を図るため、東紀州地域の5市町が連携して実施する地域資源を生かした情報発信に対し支援を行う。</p> <p>【事業内容】 ガイドブック作成、ホームページ作成、ポスター作成、企業タイアップ、PRグッズ作成、SA・PA等でのPR ・イオンモール東員、埼玉越谷イオンレイクタウン、イオンモール堺北花田にてPR ・26年度版ガイドブック作成、各観光物産展等で配布 ・ポスター随時掲出(道の駅、自治体、旅行会社、SA・PA等) ・三重テラスにて観光展開催(6/30～7/10 965人) ・旅行雑誌「東海じゃらん8月号」P2～4特集記事 ・岐阜駅ビルにて観光展開催(8/22～25) ・明治村にて観光展開催(11/23～24) ・その他商業施設にて観光PR</p> <p><実施時期等調整中> ・ホームページにイベント情報などを随時アップ ・「じゃらんweb」、「熊野古道特集ページ」特集展開</p> <p>【平成25年度実績】 ・宿泊事業者等を対象に10周年に向けた魅力アップセミナー及び宿泊予約サイト活用説明会を開催 ・10周年キャンペーンのロゴマーク、キャッチコピー「幸結びの路」を公表。同時に、これらを使用したポスター、ガイドブックダイジェスト版、のぼりを公表。予告版HPを立ち上げ。 ・高速SA等にて、のぼり設置、ガイドブックダイジェスト版の配布によるPR(新名神土山SA、北陸道賤ヶ岳SA、東名阪亀山PA・大山田PA、名阪関ドライブイン、名阪上野ドライブイン) ・観光展等でのPR、駅周辺でのミニキャンペーン</p>	8,000

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成27年2月現在)	予算額 (千円)
子どもの地域学習推進事業	高校生地域人材育成事業	<p>次代の地域を担う人材を育成するため、昴学園高等学校(大台町)・南伊勢高等学校(南伊勢町)・尾鷲高等学校(尾鷲市)において、慶應義塾大学の飯盛(いさがい)研究室の高校生人材育成プログラムである「まちばな」を取り入れ、大学生等のディスカッションリードにより、高校生が地域との関わり方などについて自ら考え行動する力を育む教育の取組に対し支援を行う。</p> <p>【授業内容】 ・昴学園高等学校 11/18,12/8~12/10、12/11テーマ発表(大台町ならではの仕事をつくる。) ・南伊勢高等学校 12/16・17 南伊勢町内の礪浦で集落支援に取り組んだ三重大学生のケースを使って授業を実施 ・尾鷲高等学校 11/13,1/5ミッション発表(九鬼、早田、三木浦、三木里の各地域のミッションについて考え、地域住民や市長に対し、課題解決案を発表) 3/19の地域づくりフォーラムにてミッションを発表</p> <p>【平成25年度実績】 ・昴学園高等学校で授業実施(計3回) ・南伊勢高等学校で授業実施(計2回)</p>	1,300
	小学生地域魅力発見事業	<p>次代の地域を担う人材を育成するため、七保小学校(大紀町)・宮川小学校(大台町)の総合学習において、地域の魅力を伝え(地域の自然などの宝物さがし等)、地域への愛着心を育む教育の取組に対し支援を行う。</p> <p>※七保小学校の総合学習「七保の宝物さがし」 ・大紀町では、平成21年度から七保小学校の3・4年生を対象に、NPO法人アサザ基金(茨城県)代表の飯島博氏を講師に迎え(年間5~7回の出前授業)、「七保の宝物さがし」と題した総合的な学習に取り組んできた。地域の自然の中にある宝物を発見する目を育てることで、「豊かな心」「考える力」「思いやり」「自ら学ぶ力」「自然を愛する心」などの力を育むことを目的としている。</p> <p>・七保小学校 5月~2月までに計7回の授業を予定 第1回 5/9、第2回 6/16 第3回 9/9 第4回 10/10 第5回 11/25 第6回 1/16、第7回 2/12</p> <p>・児童の有志でつくるプロジェクト「七保未来塾」を計3回実施予定 第1回 5/10 第2回 6/15 第3回 9/28 第4回 10/11</p> <p>・宮川小学校 6月~2月までに計7回の授業を予定 第1回 6/16、第2回 7/3 第3回 9/29 第4回 10/10 第5回 11/25 第6回 1/16 第7回 2/12</p> <p>【平成25年度実績】 ・七保小学校で授業実施(計7回) ・宮川小学校で授業実施(計3回) ※七保小学校では地元の湧水のペットボトル化に取り組んだ。</p>	933
企業立地セミナー開催事業	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 度会町 南伊勢町	<p>伊勢志摩地域への企業誘致を促進するため、伊勢志摩地域産業活性化協議会が実施する大阪での企業立地セミナーの開催に対し支援を行う。</p> <p>・H27 2/3 「伊勢志摩地域企業連携セミナー in 関西」 場所: 帝国ホテル大阪 出席者: 139人</p> <p>【平成25年度実績】 ・8/21: 「伊勢志摩地域企業連携セミナー in 関西」開催 場所: 帝国ホテル大阪 出席者: 163人</p>	2,235

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成27年2月現在)	予算額 (千円)
出逢い・結婚支援事業	熊野市 大台町 玉城町 南伊勢町 紀宝町、 (H26～) 尾鷲市 紀北町	<p>少子化対策や定住促進の観点から、市町等が実施する事業に対し支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施結果 紀宝町(9/28 48名参加)、熊野市(10/25 59名参加)、玉城町(11/15 80名参加)、大台町(11/29 32名参加)、 ・事業実施予定 大台町(3/8) ・6/24、11/19、2/17に担当者会議を開催し、参加者募集等の協力、実施状況や課題の情報共有を図った。 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀宝町「出会い交流イベント“BBQ婚活”」 ・大台町「夏祭り婚活」 ・鳥羽市「鳥羽出逢い応援事業」 ・玉城町「街コン『ビービビパーティー2013』」 ・熊野市「婚活パーティー」 ・南伊勢町「伊勢志摩出逢い旅」 ・紀宝町「恋の花咲け！桜色のパーベキューパーティー」 	2,000
人材育成推進事業	13市町の行政職員等	<p>集落の維持・再生など地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するため、市町職員や地域おこし協力隊等を対象にディスカッションリーダー育成講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師は昨年度と同様とし、第1回は10/24に開催、1/29～30に最終報告会を実施、計7回 ・昨年度の受講生もアドバイザーとして参加 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ディスカッションリーダー育成講座(計7回) ・講師：慶應義塾大学 飯盛准教授、SFC研究所 横瀬上席研究員 ・受講者は市町職員、地域おこし協力隊等11名 ・全7回開催、最終報告会も開催 	793
南部未来塾	13市町の30代～40代の行政職員 三重大学の若手・中堅教員	<p>長期にわたり継続して南部地域の活性化を図るため、近い将来市町の行政運営の核となる30代から40代の市町職員と若手・中堅の大学教員がともに南部地域の将来像について自由に議論することを通じて新たな発想を生み出し、南部地域活性化への気運を醸成するとともに、参加者同士のネットワークづくりを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定日：5月～10月まで月1回、全6回で講義及びテーマに応じた意見交換を行い、最終報告会を10/17に実施、知事にも発表を行った。 <p>講師：西村教授、坂本教授 受講者：南部地域の市町職員13名、三重大学の若手・中堅教員4名</p>	
地域資源を活用した雇用創出事業	南部地域の事業者 (公募により事業者を決定)	<p>新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業形態：補助金(補助率：1/2) ・補助対象：県南部地域における民間企業、NPO法人等※起業後20年未満。 ・対象経費：新規雇用に係る直接人件費及び当該取組に係る事業費 ・事業期間：2年間(予定) ・雇用総数：5人 ※2社採択 ①一般社団法人 Pure Mrine(尾鷲市) ②川口商店(熊野市) <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①丸勢水産(有)(志摩市) ②(有)小川耕太郎百合子社(尾鷲市) ③熊野漁業協同組合(熊野市) 	9,500

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成27年2月現在)	予算額 (千円)
地域の企業と大学生マッチング支援事業	尾鷲市 紀北町	<p>若者の地域産業への理解を深めるとともに就職へとつなげるため、大学生を対象に地域内で操業する中小企業等の現場を訪問し、経営者等の話を聞く場を提供する取組に対し支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象:三重大学及び立命館大学等の学生 32人参加 ・時期:2/17～18に1泊2日で実施。 ・訪問先企業予定 尾鷲市:(株)やきやまファーム、(株)モクモクしお学舎、東邦産業、尾鷲名水 紀北町:(株)ディーグリーン、ホテル季の座、外湾漁協支所、紀伊ファーム、垣善フレッグ、(株)紀伊長島 	675
集落支援モデルの構築事業	南伊勢町 紀北町 御浜町 紀宝町	<p>集落機能を維持するため、町・三重大学地域戦略センターと連携し、モデル地域において集落が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南伊勢町礪浦地域 学生と住民との話し合いを経て、「ウォークラリー」(10/4 21名参加)と「もちつきとタイムカプセル開封式」(11/2 80名参加)を実施した。 12/18に反省会を行い、1/18と2/17に話し合いを行った。 ・紀北町島勝浦地域 学生と住民との話し合いを経て、和具の浜の「海の家」で干物を8/24に販売(100セット)、案内看板を作成した。9/15に販売の振り返りと魚見小屋までの登山道整備について話し合い、10/25には登山道に設置する道標と看板の検討と草刈り、11/30に道標と看板の作成、2/14に最終発表会を行った。 ・御浜町神木地域 女性の意見も反映させるため、「女子会」を9/14に実施(17名参加)。「女子会」で出された提案をもとに、10/2に郷土料理を学ぶ女子会(9名参加)を実施、11/30に第2回の料理教室及びじもトークを実施、2/22に次年度に向けた発表会を行った。 ・紀宝町浅里地域 学生と住民の話し合いを経て、9/23に飛雪米販売、11月にオリジナル体操(浅里体操)を試行、1/25になれずしイベントを開催した。 	6,383
	鳥羽市	<p>鳥羽市・四日市大学(岩崎副学長、小林教授)と連携し、モデル地域である鳥羽1丁目～2丁目において地域が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。</p> <p>9/28に打ち合わせを実施し、11/15～16に合宿及びフィールドワークを実施。</p>	

8 平成 26 年度包括外部監査結果に対する対応方針について

1 外部監査の概要

平成26年度包括外部監査は、「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに実施されました。

監査の要点は、

- ・契約事務が法令、条例、規則等に基づいて実施されているか。
 - ・委託先の選定方法において透明性、客観性、経済性が確保されているか。
 - ・契約金額の積算は根拠資料に基づき適切に算定されているか。
 - ・履行管理が適切に実施されているか。
 - ・コストの管理が適切に実施されているか。
 - ・委託の効果が適切に把握・検証されているか。
- などでした。

2 地域連携部の外部監査の対象と結果

地域連携部は、平成 25 年度に契約した 5,000 千円以上の委託契約案件の中から IT 推進課 12 件、水資源・地域プロジェクト課 1 件、市町行財政課 2 件、スポーツ推進課 6 件、東紀州振興課 1 件について監査を受けました。

そのうち、結果として意見が付されたのは IT 推進課執行の 3 件で、指摘が付されたのはありませんでした。

3 件の監査指摘及び意見は次のとおりでした。

- ・三重県GISシステム再構築業務委託 【意見】 1 件
- ・三重県CIO補佐業務等委託事業 【意見】 1 件
- ・中小システム統合サーバ追加環境設計、機器調達、構築、運用保守 【意見】 1 件

3 監査の意見の概要と対応方針

(1) 三重県GISシステム再構築業務委託

○入札辞退への対応について

【意見概要】

本委託業務では7者が入札参加者資格の確認申請を行ったが、3者が入札を辞退したため、4者による競争入札が行われた。今後も競争性のある業者選定を継続していくためには、これの妨げになる入札辞退の要因を把握し、その解消に努めてゆくことが有効なものとする。そのため、入札辞退者から入札辞退をした理由を確認することが望まれる。

【地域連携部対応方針】

出納局と調整の上、入札辞退者から辞退の理由を聴取し、その結果により発注仕様書等を見直すなど、競争性の確保に努めてまいります。

(2) 三重県C I O補佐業務等委託事業

○入札参加者数について

【意見概要】

本委託業務では入札参加者は1者であった。競争入札により経済的な委託料にするという入札の趣旨に鑑み、入札参加者が複数となるよう努めることが望まれる。委託業務を実施可能な団体等を認識されているのであれば、当該団体に対し入札への参加を促すとともに、入札に参加しない理由についても確認しその解消を図ることを検討されたい。

【地域連携部対応方針】

出納局と調整の上、入札に参加しなかった事業者に対して、不参加の理由を聴取し、その結果により発注仕様書等を見直すとともに、次回以降の参加を呼び掛けるなど、競争性の確保に努めてまいります。

(3) 中小システム統合サーバ追加環境設計、機器調達、構築、運用保守

○RFIによる予定価格の設定にかかる積算について

【意見概要】

当該委託業務では、RFIと呼ばれる手法を用いて予定価格の設定にかかる積算をしている。予定価格に比して入札額が相当低い場合には、差異が生じた原因を見積書や入札額の明細を入手・分析することや質問すること等により把握することで、今後の予定価格設定の参考とすることが望ましい。県は予定価格と入札額の差異の分析を行っているとのことであるが、その結果は記録に残されていない。分析結果を蓄積し活用できるように、記録に残すことが望ましい。

【地域連携部対応方針】

今後の予定価格設定の参考となる分析結果については、記録に残して活用できるようにします。

9 審議会等の審議状況について
(平成26年11月21日～平成27年2月15日)

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	平成27年2月13日
3 委員	会長 鶴原 清志 副会長 馬瀬 隆彦 委員 石原 正敬 他11名
4 諮問事項	「三重県スポーツ推進計画（仮称）」について
5 調査審議結果	「三重県スポーツ推進計画（仮称）」最終案について ご意見を頂きました。
6 備考	